

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しています。

② その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法によっています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法によっています。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、コンテンツ資産については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 貸室事業

貸室事業は、主にテナント入居者との賃貸契約に基づき当社が区分所有するハーバーランドセンタービルの事務所フロア及び商業フロアの賃貸を行っています。この場合の室料・共益費等は「リース取引に係る会計基準」の範囲に含まれるリース取引に該当するため、賃貸契約にて定められた期間に応じた室

料・共益費等を収益として認識しています。

なお、上記の賃貸契約に該当しない水光熱収入等については「収益認識に関する会計基準」の範囲に含まれる取引に該当します。この場合、そのサービスを提供した一定の期間にわたり当社の履行義務が充足されると判断し、当該一定の期間にわたって収益を認識しています。

② 地区管理事業

・ 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、主にテナント入居者との賃貸契約に基づき「神戸煉瓦倉庫」及び隣接する駐車場の賃貸を行っています。この場合の室料・共益費等は「リース取引に係る会計基準」の範囲に含まれるリース取引に該当するため、賃貸契約にて定められた期間に応じた室料・共益費等を収益として認識しています。

なお、上記の賃貸契約に該当しない水光熱収入等については「収益認識に関する会計基準」の範囲に含まれる取引に該当します。この場合、そのサービスを提供した一定の期間にわたり当社の履行義務が充足されると判断し、当該一定の期間にわたって収益を認識しています。

・ 来街促進イベント事業

来街促進イベント事業は、主に神戸市や「ハーバーランド運営協議会」との協定等に基づきイベントの開催を行っています。

当該協定等における履行義務は、イベントを開催する一時点において充足されると判断し、イベント開催時点で収益を認識しています。

・ 公共施設管理事業

公共施設管理事業は、主に神戸市との協定等に基づきハーバーランドの歩道・デッキ清掃等の管理業務を行っています。

当該協定等における履行義務は、管理業務を提供した一定の期間にわたり当社の履行義務が充足されると判断し、当該一定の期間にわたって収益を認識しています。

③ 情報サービス事業

情報サービス事業は、主に神戸市との委託契約に基づき「あじさいネット」システムの保守管理を行っています。

当該契約における履行義務は、保守サービスを提供した一定の期間にわたり充足されると判断し、当該一定の期間にわたって収益を認識しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っていますが、繰越利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。

これによる、当事業年度の損益に与える影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「前受金」に含めて表示していた一部の負債については、当事業年度より「契約負債」として表示しています。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。

なお、貸借対照表及び損益計算書への影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,725,816 千円

(3) 国庫補助金等により、有形固定資産の取得原価から直接減額した圧縮記帳累計額 737,101 千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。

(2) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、以下のとおりです。

なお、貸室事業及び地区管理事業の不動産賃貸業に係る室料・共益料等は「リース取引に係る会計基準」の範囲に含まれるリース取引に該当するため、「その他の収益」としてしています。

(単位：千円)

顧客との契約から生じる収益	104,642
その他の収益	226,745
計	331,387

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。
- (2) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 33,000 株 |
|------|----------|

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因別内訳は、以下のとおりです。

税務上の繰越欠損金 (注 2)	456 千円
減価償却超過額	42 千円
賞与引当金	918 千円
賞与引当金に係る社会保険料	141 千円
退職給付引当金	5,895 千円
投資有価証券減損	765 千円
一括償却資産	147 千円
未払事業税	<u>1,474 千円</u>
繰延税金資産 小計	9,838 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注 2)	△456 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△9,382 千円</u>
評価性引当額 小計 (注 1)	<u>△9,838 千円</u>
繰延税金資産 合計	-千円

(注1) 評価性引当額の変動の主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度 (2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
繰越欠損金(※)	—	—	—	—	—	456	456
評価性引当額	—	—	—	—	—	△456	△456
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は資金運用については短期的な預金、信用力の高い債券等に限定しています。売掛金に係る顧客の信用リスクについては、期日管理及び残高管理を徹底し、リスク低減に努めています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

また、重要性が乏しい科目についても記載を省略しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	100,000	99,686	△314

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 投資有価証券

全て債券であり、時価については取引金融機関から提示された価格によっています。

(注2) 市場価格のない株式等は、(1) 投資有価証券に含まれていません。当該金融商品の貸借対照表上の計上額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	11,400

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、神戸市中央区東川崎町において賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しています。なお、当該物件の一部は当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。

(2) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
1,337,382	1,510,000

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額です。

9. 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種 類	名 称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主	神戸市	被所有 直接 29.1%	役員への就任 補助金の受給 委託契約及び賃貸借契約の締結	受託料収入	13,311	売掛金	4,517
				補助金等収入	10,345	売掛金	5,690
				土地建物の賃借料等の支出	40,737	差入保証金 買掛金	14,175 15,484
				建物の賃貸料等の収入	22,809	売掛金	12,179

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件につきましては、神戸市の条例、規則及び予算等に基づいて決定しています。

11. 1株当たりの情報に関する注記

1株当たりの純資産額 56,240円44銭

1株当たりの当期純利益 83円61銭